

大和市告示第 89 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、大和市柳橋ふれあいプラザの使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成 30 年 4 月 5 日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 株式会社オーエンス
代表取締役 大木 一雄
- 2 受託者の所在地 東京都中央区銀座四丁目 12 番 15 号 歌舞伎座タワー 20 階
- 3 委託期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで